



東洋防災の ダイアニュース

商品のご紹介

総務省消防庁より「光警報装置に設置に係るガイドラインの改定について」

ガイドライン第六に光警報装置の標識について追記し改定しました。(令和7年1月30日付け消防予第30号 通知)

光警報装置の標識について

防火対象物の利用者に光警報装置が設置されていることを周知するため、光警報装置ピクトグラムを設置することが望ましいとされています。なお、光警報装置ピクトグラム入りの標識の設置については、以下の留意点の記載があります。

- (1) 光警報装置ピクトグラムの大きさは、9cm角以上とすること。
- (2) 建物の出入口や設置室の扉など、利用者に周知しやすい場所に設置すること。
- (3) 床面からの高さは見やすい位置とすること。
- (4) 光警報装置ピクトグラムに加えて、日本語及び英語の説明文を併記すること。(※下記【記載例】参照)
- (5) 緊急地震速報を受信した際に、光警報装置が点滅するように設置している場合には、その旨を併記すること。

なお、緊急地震速報利用者協議会のホームページにある諸手続きにより「緊急地震速報ピクトグラム」の利用も可能。

光警報装置のピクトグラム標識

一般社団法人
日本消防標識工業会

【推奨品】



光警報装置のピクトグラム標識（図記号）



光警報装置（火災用）
Fire alarm flashing light

火災発生の際に光が点滅します。
Light flashes in case of fire.

C-22

中輝度
蓄光式！

サイズ：180×120 mm
材質：中輝度蓄光式硬質樹脂板

定価2,200



光警報装置（火災用）
Fire alarm flashing light

火災発生の際に光が点滅します。
Light flashes in case of fire.

CC-22

廉価版も
ご用意

サイズ：180×120 mm
材質：硬質樹脂板

定価1,200

部屋の
出入口付近への
設置



東洋防災株式会社

本社 〒350-1335 埼玉県狭山市柏原337-25
TEL 04-2954-4561
FAX 05-2954-4565
東京 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋2-1-4
支店 TEL 03-3262-8385
FAX 03-3262-8388